



**復旧遅れる能登半島地震被災地  
MIRAIぱちんこ産業連盟がボランティア活動**  
～業界に期待される持続可能な長期支援～  
**2023年度の検査を振り返って 機構検査部**

# 機構の動き

4-5月度<2024年4月1日~2024年5月31日>

## 遊技機等への立入検査関係

- 4月度 立入検査店舗数74店舗  
(遊技機検査68店舗、計数機検査6店舗)  
4月末日 誓約書提出店舗数7002店舗(対前月比▲59)  
5月度 立入検査店舗数74店舗  
(遊技機検査50店舗、計数機検査24店舗)  
5月末日 誓約書提出店舗数6864店舗(対前月比▲138)

## 依存防止対策調査の関係

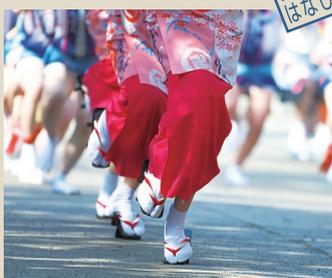
- 4月度 依存防止対策調査実施店舗数38店舗  
4月末日 承諾書提出店舗数6961店舗(対前月比▲51)  
5月度 依存防止対策調査実施店舗数35店舗  
5月末日 承諾書提出店舗数6859店舗(対前月比▲102)

## 会議開催関係

5月22日(水)に定例理事会を開催。第18期事業年度 計算書類承認の件、社員の経費負担の件、定時社員総会招集の件等を審議し、それぞれ承認可決した。

# CONTENTS

7/8 July August 2024	復旧遅れる能登半島地震被災地 MIRAIぱちんこ産業連盟がボランティア活動 — 1 ~業界に期待される持続可能な長期支援
	2023年度の検査を振り返って 機構検査部 ————— 4
	ホール4団体による賞品の提供方法に関する新たなガイドライン 三堀 清 ——— 7
	店長に求められる知識「マーケティングXX」————— 10
	KiKo NEWS ————— 13



## 徳島県下 阿波踊り

8月のお盆に徳島県各地で行われる阿波踊りは、へ同シアホなら踊らにゃそんそんの2拍子の浮き立つリズムに乗って全国に広がり、東京高円寺阿波おどり、埼玉県南越谷阿波踊り、大阪の天神天満阿波おどり、みちのく阿波おどり、北海道仁木町阿波踊りなど各地の祭として定着し、バンコク、パリと海外にも広がっている。本場の徳島市では8月11日から15日の間に、人口の4倍の100万人の観光客が訪れる。

観客が参加できる踊りでありながら、地元では技を磨きあげた「プロ」の踊りで観衆を魅了する。20万円栈敷席の話題も耳新しい。「爪先」「腿(もも)」「手」の動きを俳人の山口誓子が句にしている。爪先=「爪先で進み退く阿波踊り」「阿波踊下駄の爪先立てしまま」。腿=「阿波踊男女の別は腿で知る」「男装し太腿を見ず阿波踊」。手=「空間を両手で搔ける阿波踊」「阿波踊両手差し上げ宙掴む」。

業界に期待される持続可能な長期支援

# 復旧遅れる能登半島地震被災地 MIRAIぱちんこ産業連盟がボランティア活動

令和6年能登半島地震から半年が経ったが、被災地の復旧が遅れている。

被害の大きかった石川県の珠洲、輪島、七尾では、

避難所生活者がまだ数多く、一部地域では水道が復旧していない。

遊技業界では、地震発生後から被災地支援に取り組んでいるが、

進め復旧のなか、ボランティア活動を行なっている。

一般社団法人MIRAIぱちんこ産業連盟は4月と5月の2回、

会員企業の社員らのべ約50人がボランティアで七尾市に出かけ、

被災住家からの災害ゴミの搬出やゴミ集積場での分別作業などに汗を流した。

遊技業界全体でも、長引く復旧に義援金抛出の取組みを継続している。

MIRAIぱちんこ産業連盟のボランティア活動を中心に、

前号に続いて業界の被災地支援の取組みをレポートする。



被災住家から回収した災害廃棄物の仮置き場。  
第1陣の2日目は参加メンバー全員がここで  
災害廃棄物の分別に汗を流した

MIRAIの趙副代表理事（右端）も  
経営する三慶商事の社員二人と参加した



七尾市から拠点の高岡市に移動する車中から見た日本海。地震発生時は津波となって沿岸部を襲った

4、5月の2回に分けて  
約50人が七尾市で支援活動

人口約4万7000人の七尾市は、輪島・珠洲の両市などともに地震被害が大きかった地域の一つで、特に甚大だったのが住家被害（全壊、半壊、床上浸水、床下浸水一部破損）。県危機対策課の発表によると、被害総数は1万4680棟に及び、輪島市（1万4816棟）と並んで突出している。今も市内の5か所に開設された1次避難所で107人が避難生活を送っている（以上、6月11日現在）。

MIRAIぱちんこ産業連盟（金光淳用代表理事。以下、MIRAI）では同市に、4月24、25日と5月22、24日の2回に分けて会員企業の社員らによるボランティアチームを派遣した。

業界では、これまで同地で被災したホール企業が人的支援活動を個別に行なってきたが、団体としてまとまったボランティアチーム派遣は今回が初めての取組みとなった。

4月の第1陣は11社25人（事務

局1人を含む)、5月の第2陣は11社26人(同)で、第2陣には執行部から趙顕洙副代表理事も参加した。現地に宿泊施設が不足しているため、富山県高岡市を拠点に、バスで七尾市入り。同市ボランティアセンターの指示の下で復旧支援活動を実施した。

第1陣は、初日が他の個人ボランティアと混合の5班に振り分けられ、被災住家からの災害廃棄物(いわゆる災害ゴミ)の搬出、住民のニーズの聞き取り調査、災害ゴミの通称「仮置き場」での分別

作業に従事した。

2日目は参加メンバー全員が仮置き場での災害ゴミの分別作業に汗を流した。

仮置き場とは、災害ゴミを木類、金属類などに分別するために設けられた同市独自の災害ゴミの第1次集積場。そこで分別された災害ゴミは産廃業者の手で仮置き場に運ばれる仕組みになっていた。

第2陣は3日間とも他の個人ボランティアと混合で1チーム8人の班を編成し、被災住家からの災害ゴミの搬出作業に従事した。

## ベテランボランティアも 重い屋根瓦の処理に苦闘

MIRA Iでは、母体の一つである旧・日本遊技産業経営者同友会(以下、同友会)のボランティア活動の伝統を引き継いでいる。同友会は2011年に発生した東日本大震災の被災地でのボランティア活動に長年取り組み、そのなかで激甚災害時の対応方法を確立してきた。激甚災害があれば基本的に出勤するという方針は、現組織

になってからも受け継がれ、昨年夏、記録的豪雨の秋田県の被災地で復旧支援活動を実施している。現在は全国を4ブロックに分け、ブロックごとに災害担当理事を置いている。

今回は2月上旬に先遣隊が被災地の会員ホールやボランティアセンターを訪れ、被災状況の把握に努め、本隊派遣の準備を進めていた。ボランティア本隊を七尾市に派遣することに決めたのは、石川県内で被害が甚大だった自治体のなかで、同市の団体派遣の受け入れ体制が最も整っていたからだという。

被災住家からの災害ゴミ搬出

ームは8人編成で、MIRA Iからのメンバーは各班に4、5人ずつ振り分けられた。作業部隊は、ボランティアセンターと訪問先を移動する送迎車の運転、搬出された災害ゴミを仮置き場に軽トラ2台で運搬する仕事もこなした。

参加メンバーの半数が過去の被災地ボランティア経験者だったが、今回、想像以上に苦労した作業のひとつが損壊した瓦の処理だったという。

七尾の場合、津波の浸水被害に遭ったエリアは七尾湾に浮かぶ能登島など一部で、ボランティア活動の主体は、浸水した住家よりも内陸部の住家だった。地震で散乱した屋根の瓦礫や損壊した家財道具の回収・整理の作業を行なった。

七尾の家の瓦屋根は、海風の塩害防止や冬の雪対策(滑り落ちやすくなるため)に、釉薬を厚く塗り重ねてあり、一般の瓦よりも重く扱いづらいのだった。

趙氏の班は、第2陣の最終日に和倉温泉のある七尾市和倉町の築80年の民家を訪れたという。武家屋敷を思わせる立派な構えで、周囲の塀も瓦葺きだった。それらの大半が倒壊していた。



4月の第1陣参加メンバー



5月の第2陣参加メンバー

瓦礫と崩れたブロックの搬出作業は難航を極めた。一枚一枚の瓦が重い上に、住人からは「瓦は少しでも欠けていたら、すべて碎いてほしい」と要望された。また、本部からは「瓦を繋いでいる針金は、すべて現場で外して分別すること」と指示された。それ以上は分別の余地がないとして、仮置き場に直接運ぶことになったが、4往復しても作業は終わらず、一日の作業は終了。翌日以降の訪問班に引き継がれることになったという。

## 訪問先々で感謝の声 涙を流す住民も

同市には長年にわたって暮らす住民が多く、家族の思い出の品が室内に散乱していた。災害ゴミの搬出で、大事な品々が紛れ込まないように、家財道具の整理には細心の注意が求められた。

ある高齢女性の一人暮らしの住家では、本人が被災で骨折し入院してしまつたため、駆けつけた義妹の立会いの下で作業したという。室内で、家族と暮らしていた頃の写真が大量に見つかり、思わず作業の手が止まったこともあったそうだ。

古い家財道具も多く、地震で損壊したのか、傷んでも使用していたのか区別がつきにくいケースもあった。住民からは古くなった家財道具も一緒に処分したいとの要望があったが、本部の指示を仰ぎながら厳密に区分けをしたという。先方に丁寧に説明して理解を得るのも大事な仕事となった。

一つの班が一日に回る住家は限られたが、行く先々で立ち会った本人や家族から感謝されたという。「ほつとしたのか、泣き出す人もいた。少しでも力になって良かった」とある参加メンバーは振り返る。

## 復興までの長い道のり 持続可能な支援態勢を

MIRAIでは6月の理事会で七尾市でのボランティア活動の総括をする。同市での人的支援を続けるのか、いったん休止し、輪島、珠洲市も含めた能登地方に対する支援方法そのものを再検討するかなど、今後の対応を協議するという。

趙副代表理事は同友会時代からほぼすべての被災地支援活動に参加してきた経験や今回現地に足を運んだ実感も踏まえ、「能登地方が元の日常を取り戻すには相当な時

間を必要とするはず。我々遊技業界はあまり大上段に構えず、それぞれができる範囲の支援を長く続けていくことが大切だと思う」と

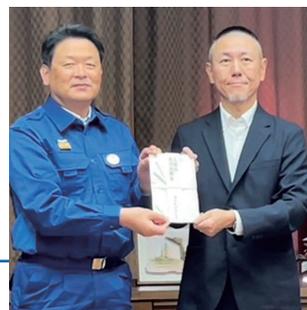
語った。復興への長い道のりを、共に歩みながら支援しようという動きが、業界内に広がっていくことを願う。

## 業界に広がり続ける義援金拠出の輪

### 地元DSGグループが 七尾市に1500万円

遊技業界では、パチンコ・パチスロ産業21世紀会が2月に石川県に1000万円寄付したのをはじめ、義援金拠出の動きが広がっている。

石川県災害対策本部に対して500万円を寄付している。



DSGグループの西尾取締役社長室長（右）と茶谷市長

石川県野々市市に本社を構え、同県と富山県で店舗展開するDSGグループは5月21日、西尾尊志取締役社長室長らが七尾市役所を訪問し、見舞金1500万円の見録を茶谷義隆市長に手渡した。

そのほか、直近2か月間の主な動きとしては、マルハン（本社・東京都、東京都）が4月19日、24日に全系列店での募玉・募メダルによる支援活動分として各4293万2360円を石川県と七尾市に、同社分5000万円を七尾市に寄付。ユーコーラッキーグループ（本社・福岡県久留米市）が5月15日に募玉・募メダル支援活動分と同社分の総額200万円を石川県に、NEXSUSグループ（本社・群馬県高崎市）が5月28日に顧客からの募金分と同社分を合わせた109万3602円を石川県に寄付したほか、岡山県遊技業協同組合（千原行喜理事長）が5月29日、岡山県に100万円を寄付している。

同社では1月13日から全系列店で募玉・募メダルによる支援活動を展開し、今回の見舞金は3月31日までに集まった1147万6668円に、同社の追加見舞金352万3332万円を加えたもの。同社は募玉・募メダルによる支援活動を継続しており、「今後も地域の皆様に寄り添い、被災された方々に必要な支援を行なってまいります」とコメントしている。

なお、同社では、地震発生直後にも

# 20223年度の検査を振り返って

## 機構検査部

### 異常事案は減少傾向にあるものの、ゼロではなかった

遊技産業健全化推進機構が全国の誓約書提出ホールに対して検査を開始してから、遊技機検査は17年、計数機検査は13年の実績となりました。

本年度の立入検査に対するホール側の対応は概ね良好であり、営業時間の内外を問わない随時無通知の検査にもかかわらず、スムーズに立入検査や依存防止対策調査を受け入れて頂いた全国のホール関係者の皆様、特に現場にて立会って頂いた担当者の方々に改めて感謝を申し上げます。

昨年の5月に新型コロナウイルスは5類感染症に移行しましたが、当機構はその後もホールでの検査に際し必要に応じてマスクや手袋等の着用をして作業をしておりま

す。今後ともご理解を頂くとともに、遊技機検査及び計数機検査並びに依存防止対策調査へのご協力をお願いします。

以下、2023年度の検査結果の詳細をお知らせします。

### 検査店舗数のトータルは3万8212店に

機構検査部は2007年4月より、提出された誓約書に基づき全国各地のぱちんこホールに伺い立入検査を実施しています。

07年度の立入検査開始から昨年度までに実施した遊技機検査及び計数機検査の合計立入店舗数は、3万7048店でした。

17年目となった23年度は、4月1日からの1年間で全国1164

店舗(計数機検査含む)の立入検査を実施しました。同年度の事業計画の目標店舗数(1600店舗)と比べると、店舗数でマイナス436店、達成率で約73%となりました。この結果、これまでのトータル検査店舗数は3万8212店舗になりました。

本年3月末時点の全国の誓約書提出ホール数は7061店舗であり、単純計算ではありますが、現時点においては5巡目の検査を終了し、6巡目の検査を順調に行なっている状況です。

### 遊技機など約27万台を 超える検査台数

23年度の検査内訳は、遊技機検査7430台、計数機検査195台の計7625台でした。

2023年度 月別検査集計

各月	検査日数	訪問 都府県方面 数	検査ホール数			検査台数				計	
			遊技機	計数機	計	遊技機		計数機			
						ぱちんこ	回胴式	玉	メダル		
2023年	4	13	9	143	26	169	544	542	19	7	1,112
	5	12	8	88	14	102	356	332	11	3	702
	6	14	11	93	16	109	370	344	13	3	730
	7	14	9	82	21	103	300	332	18	3	653
	8	11	12	78	24	102	282	320	17	7	626
	9	13	10	70	26	96	282	248	20	6	556
	10	15	9	97	21	118	342	378	16	5	741
	11	13	10	84	21	105	328	310	16	5	659
12	13	10	73	21	94	292	270	17	4	583	
2022年	1	4	2	5	5	10	24	14	4	1	43
	2	13	11	93	0	93	370	354	0	0	724
	3	13	6	63	0	63	248	248	0	0	496
	計	148	107	969	195	1,164	3,738	3,692	151	44	7,625

## 各年度別の検査活動状況

各年度	検査日数	検査ホール数	検査台数				計
			遊技機		計数機		
			ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
2007年度	146	767	1,289	1,607	-	-	2,896
2008年度	160	2,995	6,584	7,546	-	-	14,130
2009年度	150	4,449	8,217	8,873	-	-	17,090
2010年度	136	3,117	5,837	6,057	-	-	11,894
2011年度	155	2,823	5,672	6,219	410	21	12,322
2012年度	179	2,388	9,668	10,518	515	460	21,161
2013年度	148	2,127	12,368	13,473	289	205	26,335
2014年度	146	2,300	13,927	15,493	241	126	29,787
2015年度	148	1,664	9,855	10,894	204	82	21,035
2016年度	140	1,722	9,524	10,135	183	45	19,887
2017年度	148	2,375	7,697	8,210	289	48	16,244
2018年度	145	2,480	7,535	9,209	302	41	17,087
2019年度	147	2,841	9,447	10,435	297	25	20,204
2020年度	120	1,663	5,663	5,999	134	15	11,811
2021年度	119	1,249	4,122	4,554	96	29	8,801
2022年度	160	2,088	6,863	7,129	207	69	14,268
2023年度	148	1,164	3,738	3,692	151	44	7,625
合計	2,495	38,212	128,006	140,043	3,318	1,210	272,577

「ぱちんこ遊技機」は12メーカー、80機種（型式）の3738台、「回胴式遊技機」は27メーカー、69機種（型式）の3692台。また計数機については「玉計数機」が13メーカー、54機種（型式）の151台、「メダル計数機」が8メーカー、13機種（型式）の44台でした。

17年間の検査総台数は「ぱちんこ遊技機」が12万8006台、「回胴式遊技機」が14万43台。13年間の計数機検査総台数は「玉計数機」が3318台、「メダル計数機」が1210台となりました。

## 検査の結果

検査結果については、詳細な情報開示は控えさせて頂きますが、遊技機検査では異常事案ゼロを継続中であり、とくに最近の傾向としてお知らせしている通り、全体的には良い状態が続いていると考えています。ただし、機構の立入検査はサンプル的な抜き取り検査であるため、全く異常事案がなくなったと判断することはできません。軽微な異常事案については、いまでも存在している可能性があるとみております。毎年お願ひしているように、ホール側の簡単なチェックで見えるものであります。是非ともホールの現場においては日常的な遊技機の点検確認をお願いします。

一方、計数機検査においては、これまでずっと異常案件が見つからず、良い状態が続いておりましたが、23年度の検査において計数誤差事案が発見されました。非常に残念であると考えております。こちらについても、日常の清掃や定期的なメンテナンス等で防げるものと考えておりますので、ホールの現場では継続しての取り組みをお願いします。

たいと思います。

次に、毎年その概要をお知らせしている各店舗の稼働率平均の調査についてお知らせします。

新型コロナウイルス感染症が流行した2020年度に、ぱちんこの4円貸・低貸、また回胴式遊技機の20円貸・低貸、全てにおいて前年比の稼働率平均がダウンしました。流行が続いた21年度は回胴式遊技機の低貸のみがさらに若干ダウンしましたが、他のカテゴリーは若干アップしました。新型コロナウイルス3年目の22年度はぱちんこ回胴式遊技機の低貸のみが若干ダウンし、他のカテゴリーは前年並みでした。

さて、23年度は、5月8日に、新型コロナウイルスが5類への移行となり、アフターコロナの回復基調が期待されましたが、20年度のコロナ禍と比較して、ぱちんこの4円貸で1ポイント、低貸で5ポイント、回胴式遊技機の20円貸では3ポイント、低貸では2ポイントといずれも回復となりました。

どん底であったコロナの時代からは全てのカテゴリーでの回復傾向となりましたが、新型コロナウイルス前の19年のレベルには達しておらず、本格的

な復活とは言い難いのが実状です。新年度はスマート遊技機の高稼働も見受けられ、全国のパチンコホールに活気が戻ってくるのが期待されます。

次に機構に対して誓約書を提出している全国のパチンコホール数についてです。本年3月末で7061店舗でした。

別表にある通り、昨年4月の時点からの推移としては、誓約書ホール数がマイナス511店舗。一昨年度のマイナスが735店舗であったことから、店舗数の減少にやや歯止めがかかって改善していると見受けられます。

ただし、既に廃業されているものの、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数はその廃業店舗数を割り引く必要があることを付け加えておきます。

## 考察——立入検査を通して

次に、実際に検査を行なった機構検査部の考察などを以下にまとめてお伝えします。



# 2023年度の検査を振り返って

## 2023年度 誓約書提出ホール数の推移

2023年度 各月	提出 ホール数 組会員	提出 ホール数 非組会員	提出 ホール数 合計	前月との 差分 (ホール数)		
2023年	4月末	6,856	653	7,509	-63	
	5月末	6,815	647	7,462	-47	
	6月末	6,763	649	7,412	-50	
	7月末	6,728	639	7,367	-45	
	8月末	6,700	637	7,337	-30	
	9月末	6,654	640	7,294	-43	
	10月末	6,593	636	7,229	-65	
	11月末	6,577	636	7,213	-16	
	12月末	6,531	631	7,162	-51	
	2024年	1月末	6,513	628	7,141	-21
		2月末	6,479	615	7,094	-47
		3月末	6,451	610	7,061	-33

遊技機検査における異常事案について開示できる範囲の情報をお知らせします。

2023年度の異常事案については、遊技機でゼロであったもの、おそらく以前から長く指摘してきた「部品取り」と呼ばれる、胴式遊技機のホッパーの型式違いや、メダルセレクターカバーの欠損などの事案は、未だに残っていると懸念を抱いています。機構の検査は市場にある全ての型式が対象であり、懸念されるそれらの遊技機だけに特化して検査をしているわけではないためです。

日常点検で防げるものと考えられますので、ホールの現場では特に

## 部品取り事案の潜在化と特定の遊技機での新たな不正改造

不正改造事案の疑いが行政講話で指摘されました。機構検査部では、

注意と点検の実践をお願いします。

また、特定の遊技機での

## 2023年度 都府県方面別の検査活動状況

NO	都府県方面名	誓約書提出 ホール数	検査ホール数			検査台数				合計
			遊技機	計数機	合計	遊技機		計数機		
						ばちんこ	胴式	玉	メダル	
1	札幌方面	186	19	3	22	74	76	3	-	153
2	旭川方面	61	9	7	16	36	36	6	1	79
3	釧路方面	56	7	-	7	28	28	-	-	56
4	北見方面	33	6	-	6	24	24	-	-	48
5	函館方面	35	-	9	9	-	-	7	2	9
6	青森県	92	17	9	26	68	66	7	2	143
7	岩手県	95	14	5	19	62	50	4	1	117
8	宮城県	148	25	9	34	92	98	7	2	199
9	秋田県	86	9	8	17	32	40	6	2	80
10	山形県	64	10	-	10	36	36	-	-	72
11	福島県	144	31	-	31	120	128	-	-	248
12	東京都	560	70	8	78	266	244	6	2	518
13	茨城県	182	32	-	32	114	136	-	-	250
14	栃木県	117	21	5	26	88	80	3	2	173
15	群馬県	94	10	-	10	46	32	-	-	78
16	埼玉県	347	36	-	36	132	136	-	-	268
17	千葉県	286	22	6	28	82	74	5	1	162
18	神奈川県	381	60	9	69	244	222	7	2	475
19	新潟県	118	19	4	23	72	76	4	-	152
20	山梨県	46	-	9	9	-	-	6	3	9
21	長野県	120	17	-	17	64	72	-	-	136
22	静岡県	208	32	10	42	112	120	7	3	242
23	富山県	53	-	7	7	-	-	4	3	7
24	石川県	62	8	-	8	24	40	-	-	64
25	福井県	60	-	8	8	-	-	5	3	8
26	岐阜県	109	18	4	22	70	62	4	-	136
27	愛知県	388	50	7	57	202	184	5	2	393
28	三重県	92	11	-	11	36	52	-	-	88
29	滋賀県	84	11	-	11	36	44	-	-	80
30	京都府	118	19	8	27	76	66	7	1	150
31	大阪府	495	67	8	75	274	236	7	1	518
32	兵庫県	293	37	-	37	146	136	-	-	282
33	奈良県	56	-	7	7	-	-	5	2	7
34	和歌山県	57	-	7	7	-	-	5	2	7
35	鳥取県	46	13	-	13	48	42	-	-	90
36	島根県	56	7	-	7	28	28	-	-	56
37	岡山県	104	27	-	27	96	116	-	-	212
38	広島県	200	40	-	40	134	174	-	-	308
39	山口県	88	15	-	15	58	58	-	-	116
40	徳島県	48	-	7	7	-	-	6	1	7
41	香川県	66	9	-	9	36	36	-	-	72
42	愛媛県	94	16	-	16	72	48	-	-	120
43	高知県	63	9	5	14	40	32	4	1	77
44	福岡県	273	49	6	55	176	200	4	2	382
45	佐賀県	53	-	6	6	-	-	6	-	6
46	長崎県	104	16	-	16	64	64	-	-	128
47	熊本県	119	18	7	25	82	60	6	1	149
48	大分県	94	16	-	16	56	70	-	-	126
49	宮崎県	88	16	-	16	64	64	-	-	128
50	鹿児島県	169	20	7	27	84	70	5	2	161
51	沖縄県	70	11	-	11	44	36	-	-	80
合計		7,061	969	195	1,164	3,738	3,692	151	44	7,625

当然、この特定の遊技機にも重点を置きながら、全国のホールを検査しておりますが、今後も継続して実施してまいります。

機構検査部は全国の誓約書提出

ホールへの検査活動を粛々と遂行し、その検査活動を通じて、業界を構成するすべての皆様とともに、不正根絶を目指していく所存です。

よろしくお願ひします。

# ホール4団体による 賞品の提供方法に関する 新たなガイドライン



## 三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東

京弁護士会)し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修

士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企

業関連の民事事件を手がける

## 1 新たな

### ガイドライン

ホール4団体(全日遊連、日遊協、MIRAI及び余暇進)は、5月20日付けで「パチンコ・パチスロ店営業における賞品の提供方法に関するガイドライン」を制定した。なお、以下では、業界で慣用されている「景品」ではなく風適法19条等で用いられる「賞品」の語を用いる。

本ガイドラインの概要は、等価交換規制の趣旨を確認すると共に賞品の取りそろえに関する基準を示したうえ、等価交換規制の趣旨を敷衍してパチンコ専用賞品・スロット専用賞品を認めるもので、当然ながら、それ自体に、

風適法等に抵触するとの異議を差しはさむ余地はないものである。

## 2

### 等価交換規制と パチンコ・スロットの 各専用賞品

本ガイドラインで最初に確認している等価交換規制(等価性の基準)とは、「当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量に対応する金額と等価の物品」を賞品として提供しなければならぬという規制である(風適法19条、同法施行規則36条2項1号イ)。「等価の物品」とは、「同等の市場価格を有する物品をいう。市場価格とは一般の小売店(いわゆるディスカウントストア等も含む)における日常的な販売価格

をいい、特別な割引価格は市場価格に該当しない」(風適法の解釈運用基準第17・7(2))とされている。

これにより、百貨店では500円、スーパーマーケットでは470円、ディスカウントストアでは460円で各小売される菓子を例にとると、この枠内のどの価格を定めても良いが、500円という価格を定めたのであれば、パチンコの4円玉125個、スロットの20円メダル25枚に対して提供しなければならぬのである。これは出玉分の貸玉料金より高額な賞品が提供されることによる射幸性の昂進を抑制する目的に出た規制である(名古屋高裁判決平成13(2001)年5月29日参照)。

かかる等価交換規制の趣旨からは、同一賞品をパチンコ・スロットで異なる

る提供価格とすること（二物二価）や異なる市場価格のパチンコ・スロットの各専用賞品を同一の提供価格とすること（二物一価）はいずれも許されないが、異なる市場価格のパチンコ・スロットの各専用賞品をその市場価格に見合った異なった提供価格とすることは、本来、問題がない筈である。

ところが、地方によっては、パチンコ・スロット間、4円・1円パチンコ間、20円・5円スロット間で異なる専用賞品を提供することを一切禁止している例は多い。何故なら、このような二物二価・四物四価は、実質的な交換価値のない賞品を換金のツールとして使用し、買取所をダミーに使った賞品の自家（直）買いに該当するか（風適法23条1項2号違反）、殆どの都道府県の風適法施行条例で禁止される賞品の買い取らせに該当する（例えば東京都の同条例7条2項2号）実態を反映していると見られるからである。

二物二価等が禁止されている地方では、本ガイドラインで認められたからといって、パチンコ・スロットの各専用賞品を提供することは条例違反となるリスクを払しょくすることができないのである。この点については後に詳述する。

ホール4団体（全日遊連、日遊協、MIRAI及び余暇進）は、5月20日付けで「パチンコ・パチスロ店営業における賞品の提供方法に関するガイドライン」を制定した。

本ガイドラインの概要は、  
等価交換規制の趣旨を確認すると共に賞品の取りそろえに関する基準を示したうえ、  
等価交換規制の趣旨を敷衍してパチンコ専用賞品・スロット専用賞品を認めるもので、  
当然ながら、それ自体に、風適法等に抵触するとの異議を差しはさむ余地はないものである。

ただ、本ガイドラインの基準には  
各都道府県の規制の実態を反映していない部分もあるため、  
法令違反を回避するには慎重な対応（組合や所轄署との事前相談等）を心掛ける必要がある。

本ガイドラインは、  
「…ホール関係4団体の総意に基づき作成し、警察庁の確認を受けたものである」が、  
現時点では、規制の地域差を前提とし、  
その齊一化を図ろうという警察の協力姿勢が未知数なのである。

### 3 本ガイドラインによる

パチンコ専用賞品・  
スロット専用賞品の容認

本ガイドラインでは、等価交換規制を遵守する限り、「遊技機の著作権に関連する賞品などのパチンコ専用賞品又はパチスロ専用賞品を提供すること」を容認した。

注意すべきは、原則として著作権モノ遊技機のキャラクターグッズ等ならパチンコ・スロットの各専用賞品はOKとしているだけであって、一般論とし

ていわゆる二物二価を認めていないこと、4円・1円パチンコ、20円・5円スロットの各専用賞品を認めていないことである。

更に、本ガイドラインの基準を拡大解釈して、例えば、同一の賞品のシートを貼り替えただけでパチンコ・スロットの各専用賞品としたりすることが等価交換規制違反となることは論を俟たない。

なお、東京のように金（更に銀）地金賞品その他の統一賞品を使用している場合には専用賞品というものが成り立ちえない。

## 4 賞品の取りそろえの基準

本ガイドラインは、ホール5団体（当時）の「ぱちんこ営業に係る賞品の取りそろえの充実に関する決議」（平成18（2006）年12月18日）から、以下の点を変更した。

まず、取りそろえる各品目に以下の種類を追加した。

- 家庭用品↓風呂用品、トイレ用品、ペット用品、防災グッズ
- 衣料品↓タオル類、レインコート
- 食料品↓サプリメント、保存食
- 飲料品↓ノンアルコールビール類、長期保存飲料水
- 教養娯楽用品↓キャラクター商品、各種電磁的記録媒体、充電器、自動車用品、アウトドア用品、パソコン関連用品（フィルム、ビデオテープ、コンパクトディスク、オーディオ記録媒体は削除）
- 嗜好品↓酒類、フレグランス
- 身の回り品↓装飾品
- その他↓地元地域の土産地産品

ところで、各都道府県の風営適正化法施行条例では遊技業の営業所内で客に飲酒させることを禁止している（例

えば、東京都の同条例7条2項3号）ことから、酒類を賞品とすることを禁止している例は多く、本ガイドラインにあるからといって、酒類を提供すると条例違反とされる可能性がある所以要注意である。

また、本ガイドラインでは、賞品の取りそろえ自体を緩和した。

すなわち、前記「決議」では、設置台数500台以下のホールは5品目以上500種類以上の取りそろえ、設置台数500台超では設置台数と同数以上の種類の取りそろえとしていたところを、本ガイドラインは一律5品目以上500種類以上とした。

更に、本ガイドラインでは、賞品実物の陳列件数を緩和した。

すなわち、前記「決議」では、少なくとも200種類以上の実物陳列、残りは写真又はパネル陳列、困難な場合は種類数の半数以上の実物・写真又はパネル陳列、残りをカタログ方式・コンピュータ画面での提供とするとしていたところを、本ガイドラインは少なくとも100種類以上の実物陳列、残りは写真又はパネル陳列とし、困難な場合は250種類以上の実物・写真又はパネル陳列、残りをカタログ方式・コンピュータ画面での提供とするとした。

## 5 総括

一般的にガイドライン等の基準を自己に都合良く拡大解釈することは法令違反に直結するもので、行ってはならないことは当然であるが、本ガイドラインの基準には各都道府県の規制の実態を反映していない部分もあるため、法令違反を回避するには慎重な対応（組合や所轄署との事前相談等）を心掛ける必要がある。本ガイドラインは、「ホール関係4団体の総意に基づき作成し、警察庁の確認を受けたものである」が、現時点では、規制の地域差を前提とし、その齊一化を図ろうという警察の協力姿勢が未知数なのである。

この点は、「広告宣伝ガイドライン（第1版）」（2023（令和5）年2月9日制定）に先行して警察庁生活安全局保安課長が発した「ぱちんこ営業における広告宣伝の取扱いについて（通達）」（令和4年12月23日）で、「…各都道府県警察の対応に齊一性を確保する観点から、当分の間、当該違反（注…広告宣伝規制違反）に対する行政処分を行なおうとする場合は、あらかじめ警察庁生活安全局保安課と調整すること」とされていることと対照的でもある。



# 店長に求められる知識

## マーケティングⅩ

### パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

規模や立地の違いこそあれ、ほとんどのパチンコ店では同じ製品（遊技機）が並べられ似たような営業手法が取られています。このような環境下においても外部環境の変化に対応しながら、商圏内で競合店よりも多くのお客様の支持を集めていくことが店舗責任者の役割です。そこで求められるのがマーケティング思考です。マーケティングは、日本では一般的に「売れる仕組みをつくること」と言われますが、パチンコ店のマーケティング活動とは繁盛店づくりそのものです。知識としてマーケティング理論を身に付けるだけではなく、実務として店舗運営に活用するために失敗を繰り返しながらも実践し続けることが重要です。今回は、マーケティングで使用する様々な分析手法について学んでいきます。

### 分析手法

【問題】  
売上や利益といった実数を使って遊技機の撤去機種候補を検

討する際に有効な分析手法として、最も適切なものはどれか。

#### 【選択肢】

- a : STP分析
- b : 5F分析
- c : SWOT分析
- d : ABC分析

#### 【回答分布】

- a : 32・1%
- b : 14・4%
- c : 26・7%
- d : 26・7%

#### 【正解と解説】

正解はdです。

個別の商品がどのくらい売り上げや利益に貢献しているかを全体に占める構成比の状況から整理把握する手法がABC分析です。優先度をA、B、Cのグループに分け、判断します。重点分析とも呼ばれます。各機種の売上や利益というデータを基に撤去機種を判断するには適した分析手法です。

STP分析は、Segmentation（セグメンテーション）、Targeting（ターゲティング）、Positioning（ポジショニング）の頭文字を取ったもので、市場全体を把握してターゲ

ソトの市場を決め、競合他社とのポジショニングを決めていく、「誰に対して何を提供するか」を明確にする手法です。

5F(ファイブ・フォース)分析とは、マイケル・ポーターが提唱した5つの競争要因から業界の構造分析を行い、同じ業界内において自社を中心にごのような力が働いているかを把握するためのフレームワークです。この5つのFとは、競合他社、売り手の交渉力、買い手の交渉力、新規参入の脅威、代替品の脅威です。

SWOT分析は外部環境と内部環境を整理把握するために用います。このSWOT分析に関しては次の問題でその例を考えてみましょう。

## SWOT分析

### 【問題】

戦略策定の代表的なフレームワークとして活用されているSWOT分析において、(ア)〜(エ)の象限に当てはまる組み合わせとして、最も適切な

ものはどれか。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	Strength (強み) (ア)	Weakness (弱み) (イ)
外部環境	Opportunity (機会) (ウ)	Threat (脅威) (エ)

### 【選択肢】

- a : ア II 積極的攻勢
- イ II 段階的施策
- ウ II 差別化
- エ II 専守防衛・撤退
- b : ア II 段階的攻勢
- イ II 積極的攻勢
- ウ II 差別化
- エ II 専守防衛・撤退
- c : ア II 差別化
- イ II 専守防衛・撤退
- ウ II 積極的攻勢

- エ II 段階的施策
- d : ア II 差別化
- イ II 専守防衛・撤退
- ウ II 段階的施策
- エ II 積極的攻勢

### 【回答分布】

a : 51・3%    b : 6・6%  
c : 29・5%    d : 12・6%

### 【正解と解説】

正解はaです。

SWOT分析とは、自社内の強み(Strength)、弱み(Weakness)、社外の状況における機会(Opportunity)、脅威(Threat)を抽出、分類することで、戦略の方向性を明確化するための分析手法です。

SWOT分析を行う際は、まず自社の施策や努力では動かせない外部環境の機会と脅威から分析を始めます。その上で、自社内でできることに目を向け、強み、弱みを導き出します。

さらには、外部環境の機会や脅威に対して、自社内の強み、弱みでどのように対処していくのかを検討していきます。

## PEST分析

次は、外部環境のなかでも特にマクロ環境を分析する手法であるPEST分析に関する問題です。

### 【問題】

パチンコ店で提供する新サービスの開発にあたり、パチンコ市場を取り巻くマクロ環境をPEST分析するのに必要な情報として、最も適切なものはどれか。

### 【選択肢】

- a : 生産労働人口の推移
- b : 競合店の営業戦略
- c : 主要賞品の仕入れ価格
- d : 競合店の稼働率

### 【回答分布】

a : 44・3%    b : 17・8%  
c : 7・6%    d : 30・3%

### 【正解と解説】

正解はaです。

マクロ環境を把握するPEST分析では、政治(Politics)、経済

(Economy)、社会(Society)、技術(Technology)の4要素の情報を対象とします。

P E S T分析は、米国の大学教授フイリップ・コトラーが提唱したものです。戦略を策定する際、市場全体の変化に大きく影響を及ぼすマクロ環境が自社にどのような影響を与えるかを分析するための手法です。

法律・政治に変化があった場合、市場のルールに変化が生じます。経済に変化があった場合、価値基準に変化が生じます。社会に変化があった場合、需要構造に影響が生じます。技術に変化があった場合、競争ステータジが変わる可能性があります。

繁盛店づくりのためにはマクロ環境の把握も大切です。

次は、ミクロ環境の分析に役立つフレームワークである3C分析に関する問題です。

## 3C分析

### 【問題】

自店舗で提供しているサービス

スについての3C分析結果が表のとき、注力を優先的に検討すべきサービスとして最も適切なものはどれか。

	自店舗 (company)	競合店 (competitor)	顧客 (customer)
サービス	喫煙所 充実のマンガ文庫 賞品のラッピング 付帯飲食設備	立体駐車場 付帯飲食設備 喫煙所 充実のマンガ文庫	遊技説明 付帯飲食設備 喫煙所 賞品のラッピング

### 【選択肢】

- a : 喫煙所
- b : 充実のマンガ文庫
- c : 賞品のラッピング
- d : 付帯飲食設備

### 【回答分布】

- a : 10・3%
- b : 7・0%
- c : 35・0%
- d : 47・7%

### 【正解と解説】

正解はcです。

3C分析では、Customer(市場・顧客)、Competitor(競合他社)、Company(自社)の3Cを分析します。

3C分析の手順は、以下の通りです。

- 1.市場に存在する顧客と、その顧客の持つニーズを探る。
- 2.競合他社がどの顧客層に対して、どのようなアプローチをしているかを探り、その反応、評価からKSF(KeySuccessFactor:重要成功要因)を見付け出す。
- 3.自社の現状と、KSFとのギャップを埋めるための対応を検討する。

客のニーズを探るといふ認識が薄れてしまいます。

3C分析を実施することで、自社の事業課題とKSF(Key Success Factor:重要成功要因)から市場機会を見つけ出すことが可能になります。

本問の場合、自店舗が得意で競合店が提供しておらず、かつ顧客のニーズがあるサービスが注力(拡充)すべきサービスです。従って、選択肢のc「賞品のラッピング」が正解になります。

顧客や競合店の変化を十分に検討した上で、自店は何をすべきなのか、対応を考えることが大切です。自店ができること、自店が今までやってきたことから発想すると新たな施策は生まれません。

◆  
様々な手法で分析して実施した施策でも、すぐに結果が現れることは稀です。

試行錯誤を続け、より良い成果を得るためにもマーケティングの手法を学び、実践できるようにしていきます。

## 機構NEWS編集室からのお知らせ

広報誌「機構NEWS」を愛読していただきありがとうございます。前号より電子版のみの配信に変わりましたが、ご理解いただき感謝しております。電子版は遊技産業健全化推進機構のHP (<https://www.suishinkikou.or.jp>) でご覧いただけますが、登録された方々にはメール配信しております。配信をご希望の方は広報誌編集室 ([jimukyoku@suishinkikou.or.jp](mailto:jimukyoku@suishinkikou.or.jp)) までご連絡下さい。次号9-10月号は8月21日ごろ公開予定です。今後とも、ご愛読をお願い申し上げます。

左からキスケパオ小坂店の松本太一マネージャー、徳永善弘チーフ、愛媛県遊協の松本亨専務理事



愛媛県を中心に店舗展開するキスケ  
(本社・愛媛  
県松山市、  
山路義則社  
長は5月28  
日、同市の愛  
媛県遊技業  
協同組合事  
務所におい  
て、全日本

## 幼児車内放置に適切対処 キスケが全日から感謝状

同県遊協では「当組合は加盟77店舗、駐車場枠も3万9000台を有しており、大規模災害に備える重要性、必要性から、県と県警本部に協定締結を申し入れ、東海初となる協力体制の構築を図った」としている。

県庁舎での締結式には権田理事長と一見勝之知事、難波正樹県警本部長が出席。今後の連携強化を誓った。

また、同県遊協は協定締結に伴い、全組合員店舗を通じて防災啓発物約2万7000個を顧客に配布した。

## 三重県遊協が三重県、 三重県警と災害時協定

三重県遊技業協同組合(権田清理事長)は5月20日、三重県並びに三重県警察本部との三者による「災害時における協力及び支援に関する協定」を締結した。

災害発生時、組合員店舗の駐車場を一時的な避難場所や災害復旧活動拠点として提供するほか、避難者や災害復

旧活動関係者に対してトイレ、水道施設、非常用電源を提供するなどの協力をしていく。



左から権田理事長、一見知事、難波県警本部長

## 編集後記

「爺(じいじ)、リレーをやるぞ」。正月2日の昼下がり、近所の神社で保育園通いの孫娘と初詣。境内に人がいなかったため、駆けっこをねだられた。孫が1周して、バトンタッチして今度は私が1周。「はい、タッチ！」と2周目。よれよれになって走ると、「早く早く！」と急かされた。

### 埋められないよ

そのせいではなからうが、2月ひざ痛に襲われた。無理して出勤していたが、立てなくなり5月下旬に車

に驚いた孫娘は「友達の○○ちゃんがね、きょうお爺ちゃんを埋めに行くって言ってたよ」。「埋める?」どうやら亡くなったお爺さんの納骨式らしい。孫娘はもうじき私も「埋められる」と思い心配した様子だった。(M)

歳をとって体力の衰えを感じるようになってきたことに加えて、脳へのダメージも考えて、外呑みしたときは遅くも午後10時に切り上げるのだと自らに課してから、何年が経つだろうか。この自主規制が一向に守れない。若い頃からの長つ尻が直らず、つい「あと一杯」とやってしまうのだ。

ある人にこの話をしたら、「呑み助の自主規制とはそういうものだ」と言。いや、世間には自らに酒のルールを課して、

### 自主規制

それを守っている人が大勢いるはずだ。と思いつつ、昨晚もまた長つ尻。成長しません、とほ。(N)

少し遠いがコロナ前に行っていた店に久しぶりに行ったところ、ある台に目が留まる。学生時代に打ち込んだ機種種の復刻版だ。

まさかこの台が!? 俺以外に需要があるのか? と失礼なことを思いつつ着席。またそれが1台だけといった如何にも負けそうなシチュエーション、遊ばせてやるからお布施しろと台が語りかけてくる。反射的にお札を入れると、あれよあれよという間に吸い込まれ、あと千円だけ、を繰

### 復刻版

り返し、手持ちの札が無くなる寸前という嘆かわしい状況に追い込まれてしまった。久しぶりの感覚に懐かしさを感じるものの、やってしまったと後悔。ほぼ日課だった独身時代と違い、ホールに向ける足も減りつつあるが、復刻版巡りをやってみようかと検討中。(I)

遊技事業協同組合連合会の阿部恭久理事長からの感謝状を授与された。

5月18日、系列店のキスケパオ小坂店(松山市)の駐車場で幼児の車内放置が発覚した際に、迅速かつ適切な通報により幼児を救出したことに加え、日頃から車内放置事故防止に対して意識

高く取り組んできたことが評価されたものだ。

同社では、車内の温度が上がる時期に合わせてスタッフや警備・清掃員が駐車場の見回りを強化しており、今年度も5月1日から10月下旬までを「見回り強化期間」としている。

推進機構ではクールビズ期間中は、



夏用ベストを着用した検査要員が  
ホールに伺います